

平成25年第4回
美唄市議会臨時会会議録
平成25年10月28日（月曜日）
午前10時00分 開会

総務部長 市川厚記君
都市整備部長 本田弘明君
総務課長 佐藤崇君
総務部総務課主査 平野太一君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期決定の件
第3 諸般報告
第4 議長報告
第5 議案第58号 平成25年度美唄市一般会計補正予算（第5号）

◎出席議員（13名）

議長	内馬場	克康	君
副議長	五十嵐	聡	君
1番	倉本	賢	君
2番	長谷川	吉春	君
3番	谷村	知重	君
5番	本郷	幸治	君
6番	森川	明	君
7番	吉岡	文子	君
8番	桜井	龍雄	君
9番	金子	義彦	君
10番	高田	正則	君
12番	小関	勝教	君
13番	土井	敏興	君

◎欠席議員（1名）

4番 丸山文靖君

◎出席説明員

市	長	高橋	幹夫	君	
副	市	長	藤井	英昭	君

◎事務局職員出席者

事務局	長	中平	匡司	君
次	長	三上	忠	君

午前10時00分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成25年第4回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

1番 倉本賢議員

2番 長谷川吉春議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、諸般

報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、議案第58号平成25年度美唄市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました議案第58号平成25年度美唄市一般会計補正予算(第5号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条歳入歳出予算、第2条債務負担行為、第3条地方債について補正しようとするものであります。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,813万7,000円を増額補正し、補正後の予算総額を166億4,576万9,000円にしようとするものであります。

補正内容は、歳出では、平成24年度の国の経済対策として創設された地域の元気臨時交付金を活用し、土木費に、当初予算として

計上している道路新設改良事業及び都市計画街路整備事業の一部財源について、市債から道交付金に組み替えを行うほか、南一の沢川の護岸整備等を行う河川整備事業並びに東光団地集会所及び共練団地集会所の屋根の改修を行う市営住宅維持管理事業を計上しました。

歳入には、対応する財源として国庫支出金を計上するほか、市債の減額変更を行いました。

債務負担行為の補正につきましては、平成25年度から平成26年度までの2カ年国債事業について、消費税及び地方消費税の税率改正の決定に伴い、10月1日以降に契約するものについては、消費税を8%として契約することとなったことから、道路新設改良事業費の債務負担行為限度額を増額変更するものであります。

地方債の補正につきましては、道路新設改良事業及び都市計画街路整備事業の一部財源について、地域の元気臨時交付金を充当するため、道路橋りょう整備債の減額変更を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第58号については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第58号について大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって大綱質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

議案第 58 号については、12 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、

倉本賢議員、長谷川吉春議員、
谷村知重議員、本郷幸治議員、
森川明議員、吉岡文子議員、
桜井龍雄議員、金子義彦議員、
高田正則議員、五十嵐聡議員、
小関勝教議員、土井敏興議員

の以上 12 人の議員を指名いたします。

この際、予算審査特別委員会を開催のため休憩いたします。

午前 10 時 04 分休憩

午前 11 時 50 分開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、予算審査特別委員会に付託されておりました議案第 58 号平成 25 年度美唄市一般会計補正予算（第 5 号）について、委員長報告を日程に追加いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告を日程に追加することに決定いたしました。

これより委員長報告に入ります。

議案第 58 号平成 25 年度美唄市一般会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。
小関予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員長小関勝教議員（登壇）

ただいま議題となりました議案第 58 号平成 25 年度美唄市一般会計補正予算（第 5 号）について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、本日 28 日、委員会を招集して審査をいたしました。

議案第 58 号に係る質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

初めに、地域の元気臨時交付金と地方債の仕組みについて、との質疑に対し、地域の元気臨時交付金は、国の経済対策として今年 2 月、平成 24 年の国の補正予算において、公共投資の費用負担が大規模になること等に関連して、地方の資金調達に配慮し、整備対策を迅速かつ円滑な実施を図るために創設されたものである。

対象事業として、地方単独の建設地方債対象事業かつ平成 25 年度予算に計上され、実施される事業などとなっており、平成 25 年度に当初算定された地方単独での対象事業の財源に充てることができるものである。との答弁。

次に、市営住宅維持管理事業について、今回 2 か所の集会施設の工事となっているが、

ほかにも古い集会所があるのでは。今回の優先順位はどのように図ったのか、との質疑に対し、今回は東光団地・共練団地集会所の屋根改修を行うものであり、老朽化が進んでいるなほ団地、進徳東団地の集会所については、既に補修工事を終えているところである、との答弁。

次に、河川整備事業について、南一の沢川の等級並びに管理責任について、また、施工時期について、との質疑に対し、等級については普通河川となっており、管理責任としては、美唄市が維持管理をするものになっている。

施工時期については、今回の補正決定後から来年3月末までを考えている。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第58号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

本委員会の決定どおりご承認をいただきますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

●議長内馬場克康君 これより議案第58号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第58号平成25年度美唄市一般会計補正予算（第5号）**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長内馬場克康君 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件は議了いたしました。

これをもって、平成25年第4回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午前11時54分 閉会

